

緑の風

MIDORI NO KAZE

E-mail ● tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL ● <http://www.tamaken.org/>

4月号 vol.191

2016年3月31日

●編集
NPO法人
多摩住民自治研究所

日野市神明3-10-5
エスプリ日野103 〒191-0016
TEL : 042-586-7651
FAX : 042-514-8096



特集

TPP「交渉妥結」と 地域づくりの戦略

特集

TPP「交渉妥結」と 地域づくりの戦略

第24回議員の学校講演より抜粋

徳島大学名誉教授 中嶋 信 2

現代尊農論

ベーシックインカムによる地方再生

獨協大学経済学部教授 本田 浩邦 14

書籍紹介 『ふたつの憲法を生きる』 教育学者が次世代と語る戦後 21

東日本大震災から5年
被災地の現状 釜石市議会議員 古川 愛明 22

タマの風 vol.34 「よるが来た 1 びっくりボン」 神子島 健 25

dataTAMA vol.29
国勢調査から見た多摩地域の人口推移 28

沖縄つうしん vol.4
辺野古の海にも陸にも新基地はつくらせない
沖縄住民と自治研究会 湧田 廣 30

シンポジウムのお知らせ 34

2月の活動・編集日誌 36



特集

TPP「交渉妥結」と 地域づくりの戦略

特集

TPP「交渉妥結」と地域づくりの戦略

TPP 「交渉妥結」と地域づくりの戦略

徳島大学名誉教授 地域経済論 中嶋 信 なかじま まこと

世界システムの再編が進行中

結論を先に言います。—世界システムの再編が進行中だ。政治・経済ルールの転換は国や地域に直ちに影響を及ぼす。TPPはその一環で、適切な対応が必要だ。日本では情報操作で煽られがちだが、国民的利益・地球的課題に即し冷静に戦略を点検しよう。基本理念やルールを正し、自らの足下から持続可能な地域づくりを図ろう。—

これが全体の結論です。市町村の議員が突如「世界システムが再編中」と言われても「ウチの守備範囲じゃないぞ」と思いかもしませんが、実は世界的なシステムの転換が、地方に及んでいると考えてください。TPPはその例の一つです。TPPが発効すると、間違いなく地方政治の在り方が変わります。

ですから、変えさせないか、新しく別の方に変えるか、いずれにせよ、そこを地域で考えないといけません。

日本ではこの問題を非常に薄っぺらに扱っています。「これから関税ゼロで安いものが大量に入ってくるぞ」「物いっぱい得で幸せになるよ」とか「輸出しやすくなるぞ」とか。あるいは「農家にはちよつと打撃だけれど、そこは十分に手当をするから安心」とか。そんな軽やかな議論が横行しています。これはかなりいい加減な話で、きつちりと腰を据えて議論して、私たちが方向を示す必要があります。目下、私たちの社会のルールが壊れかけていますから、その所をどう作り替えるのかという事を、TPPをテコにして、議論していきたいですね。

突然ですが、ステイグリッツの話です。これは「デモクラシーNOW!」という独立系ウェブ報道の中で、エイミー・グッドマンが

インタビューしたものです。その一部を紹介します。

A・G：ノーベル賞経済学者ステイグリッツと話しています。彼は新著『アメリカ経済のルールを書き換える』を書きました。どうしたらこの国の労働者や組合の力を若返らせることができますか？

J・S：そう、これらはすべてルールの書き換えに関わります。過去三五年間、基本的思考は労働者層の力を弱め、金融部門の力を強める方向で、私たちはルールを書き換えてきました。

私たちと言うのが大事です。ルール転換を許したのも私たちです。だから、その所でルールを書き換えなければならないというのが、最近のステイグリッツの主張です、

J・S…悪い方向に力のバランスが変えられてきた。そしてTPP

A・G…三五年前に何があったの？ レーガンですか？

J・S…お分かりのように、ヨーロッパでも同じ進展だから、レーガン大統領も時代精神の一部です。私は、TPPは間違った方法でルールを書き換える他の例だと言いたい。かつて、一九八〇年頃に始まった、不均衡を増し、ことをより面倒にする傾向の継続です。私たちは、再びルールを書き換えなければいけない。ただし、お分かりのように、私たちは二世紀におり、一九八〇年以前に戻るべきでない。現代化しなければ。力のバランスを破壊するような形のルールに書き換えるのです。

これは新自由主義への経済政策の転換を指しています。アメリカだけでなく、ヨーロッパ全体もそう動きました。その結果として、時代がおかしくなっているんだ、レーガンも責任は大きいけれどもその一人だ、と言っていいわけです。しかもそれは一九八九年、冷戦体制崩壊、ロシアが負けてアメリカが一人勝ちになった、その後これが一気に進むわけ

です。

その方向でルールを変えようとするので、今のような事が起きている、だから、別方向に書き換えよう、と述べています。TPPは国境の枠を作り替えるものと考えたらよいと思います。

TPP『大筋合意』へ

TPP交渉がいつからかという二〇〇六年にはTPPの昔の形がありました。四ヶ国の構成なので、P4協定と言います。これが、原理は関税ゼロ・非関税障壁撤廃という、特殊な国の協定です。ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポール。共通点は何でしょうか。人口は概して小規模。この四ヶ国は貿易しないうと経済が成り立たない通商国家です。通商国家として展開するためには、国境障壁を消してしまえと、大胆なルールを作りました。これにアメリカが着目して、二〇一〇年の三月に交渉を開始しました。

これを広域化しようとして働かかけて、大化けするわけです。その後いろいろとありました。二〇一五年七月ハワイで大筋合意が失敗しました。これでおしまいかと思われましたが、一〇月のアトランタ閣僚会議で大筋合意

となりました。そして、今年二月四日に署名式が行われました。交渉妥結で、これから批准手続きに進みます。

日本では、大筋合意だから、全て決まったというムードが強い。早速、あれこれと対策が必要であるとか、打撃を受ける産業を守らなければいけないとか、もう既に批准されて発効するのが前提とされがちです。けれども、ここは慎重に考えましょう。

二〇一五年一〇月のアトランタでの閣僚会合後の共同記者会見には二人が並びました。大筋合意だから、みなさん拍手しましょうと一回だけ笑顔がでましたが、他ではみんな沈み込んでいました。議長は“necessarily included”（上手くいったぜ、成功したぜ）と言いますが、みんな浮かない。なぜかという点、この時点では先が見えなかった。ともかく、協定文書がない。さらに、本当に批准できるか、発効できるかという事が不明です。

沈み込んでいる事の意味はまた後でわかって頂けるはず。実は国際的な協定の締結は、なかなか難しくなっています。アメリカは積極的に自由化を進めています。例えば、ペルーとのFTA交渉は、二〇〇六年に開始して、妥結まで二三ヶ月かかっています。妥結してから、批准するまでに三四ヶ月かかっ

ています。だから、「妥結＝批准」とは限らない。韓国とのFTAは二〇〇七年に始まり、一三ヶ月で妥結です。韓国は大乗り気でしたが、その後ちょっと長引いて五七カ月で批准。韓国の国会が、批准通知してしまったが、やっぱり不平等条約だから再交渉と申し入れました。ですが、ラチエット条項という後戻り禁止の条項があるので駄目でした。それで少し長引きました。

そしてTPP交渉は開始から七〇カ月で妥結。だから、即、発効は望み薄い、と考えて間違いないはずです。

まずアメリカ議会の審議は、せいぜい早くて二〇一七年の一月です。既に審議できる状況ではありません。大統領本選になったら、議論の余地はありません。TPP反対の民主党サンダース氏が勝つたらどうなりますか。クリントン氏も批判的です。だけどオバマ氏と一緒にやってきたから、継続者として責任を取らなくちゃ、くらしいの姿勢です。共和党の候補はほぼ全てTPP反対です。だから、仮に大統領選挙が終わった後でも、アメリカ議会でも承認手続きに入れるかどうかは、非常に難しい状況です。かなり長くかかると考えて間違いないと思います。

今回のTPPは「Living-agreement」生きて

いる協定です。どんどん変わります。協定本文に原則が書いてあります。その運用事項についても書いてありますが、別表があります。別表の下に注が付いている。その別表と注を発効後の継続協議でどんどん変えてゆきます。従来の協定とは違う決め方です。本当にそんな事できるのか疑問です。

大筋合意で妥結に引つ張る。だけど意見の違いは多いから、継続的に話し合う。そこで「Living-agreement」の仕組みです。発効後の協議継続で調整するという運びです。

それで大丈夫かい？ 発効できるかい？ という疑問が出ます。30章が協定発効に関する手続きを定めています。その5条の規定を確認します。

1 この協定は、全ての原署名国がそれぞれの関係する国内法上の手続を完了した旨を書面により寄託者に通報した日の後60日で効力を発する。

アメリカは間に合うか不明。ベトナムはどうか、不安です。社会主義国家がアメリカのルールでやっていけるでしょうか。実は本年一月に五年に一回のベトナム共産党大会がありました。その大会で、ナンバースリーの地

位にあった首相のズン首相が失脚しました。彼がTPP推進・自由主義化を進めていましたが、今後はどうなるか分かりません。このようなことは他の国でも起こりえます。だから速やかな発効はやや難しい。うまくいかなかった場合、長引いた場合を想定して、同条文には次の規定があります。

2 この協定は、この協定の署名の日から2年の期間内に全ての原署名国がそれぞれの関係する国内法上の手続を完了した旨を書面により寄託者に通報しなかった場合において、少なくとも6の原署名国であって、これらの2013年における国内総生産の合計が原署名国の2013年における国内総生産の合計の85%以上を占めるものが当該機関内にそれぞれの関係する国内法上の手続を完了した旨を書面により寄託者に通報したときは、当該機関の満了の後60日で効力を生ずる。

少なくとも半分以上で、なおかつ二〇一三年のGDP合計の八五%以上を占める国、ですからアメリカ日本はもちろん入った上で、条件を満たしたら、その後六〇日後に発効する。だから、速やかな発効とは限らないと、

それぞれの国は認めているのです。

さて、二年過ぎても駄目ならどうするか。

それで御破算ではなくて、六以上の国でGDPの合計が八五%を占める国が参加したら発効というルールです。新協定が、本当に発効できるかあやしい状態で進行しているのです。

なお、国際協定の発効条件にGDP比を勘案するのは異例です。二〇一三年の一二ヶ国のGDP比は次の通り。

米国…六〇・二七%

日本…一七・六八%

カナダ…六・六一%

オーストラリア…五・六一%

メキシコ…四・五四%

マレーシア…一・一三%

シンガポール…一・〇九%

チリ…〇・九九%

ペルー…〇・七三%

ニュージーランド…〇・六八%

ベトナム…〇・六二%

ブルネイ…〇・〇六%

この構成なので、アメリカと日本が入らなかったら発効できません。ですから、どうなるかは、分からないというのが正確なところで、そういう意味では本当に新しい協定です。

アトランタ閣僚会合の主な論点

貿易に関する実務的な処理はなんとかなりました。農産物の問題についても、日本がいち早く政治決着で投げたために調整できました。自動車などの関税率ではまだくすぶっています。他国から、例えばメキシコから日本に、日本からメキシコにという貿易には関税が掛かります。これをゼロにして取引を活発にしようという事ですが、利害対立を孕みます。市場アクセスでは原則ゼロを確認して、継続協議の余地を残しました。

知的財産権の保護問題は文化の違いに加え、アメリカの供給力が圧倒的なので対立は顕著です。交渉は難航しましたが、協定本文の曖昧解釈と継続協議を残して取り繕いました。

そして、資本の自由な移動。一二ヶ国はみんな一つの国の扱いを目指すルールづくりです。アメリカであろうが、日本であろうが、同じ扱いをする。アメリカの資本が日本で、あるいはベトナムで活動する場合にも、その国の資本とまったく同じ条件で動けるようにする。自国の資本を優遇することは許さないというルールです。

例えば皆さんの市や町には地元業者を優先する慣行があるはずで、地域の中小企業を

大事にし、育てるといふ観点から、補助金を優先してあてるとかですね。公共調達の場合でも地元優先で対処しているはずで、それをやらないというルールを設けます。例えば自治体が街区再開発で、六〇億円くらいの事業を企画したとします。TPPが発効したなら、その自治体は公募に際し、日本語だけではなく、英文も義務づけられます。そのことで外国の企業も公平に参入できる。これは、自分の地域の企業を優遇できないという事ですが、基本的に了解されました。

他にも細部では対立を含むけれど、「関税ゼロ・非関税障壁引き下げ」のアウトラインで大筋合意して、継続協議を含む協定で妥結しました。だから、二月四日の時点で、全てが解決したわけではありません。まだモメているけれど、「Living agreement」という形で一旦収束させた。発効後に各国閣僚級による「TPP委員会」や作業部会を設けてエンドレスの調整を行うようにしたと理解していただきますでしょう。

では、これは日本にとってどのような意味を持つかについて、簡単に整理しておきたいと思えます。

日本政府は国会決議を軽視

日本はどうしたか。農産主要五品目については関税化しないというのが共通目標でした。工業製品についてはすべて関税ゼロです。農産品は守れた、というのが最初の説明でした。これにはウンが含まれます。関税撤廃が原則と協定の二章四条に書いてあります。という事は、関税は無くすという意味です。どうやって無くすのかについては、テキストには書いてありません。で、附属表があつて、2-Dの注があります。これは政府のHPで確認できますので、ぜひ確認してください。その2-Dの注に、七年後に協議と書いてあります。ということは、お米も小麦も関税を維持したと説明されましたが、これは七年後に協議しなければならぬと確認しております。これは国会での約束とはずいぶん違います。

二〇一三年の国会で衆参両院の農林水産委員会、TPP交渉で守るべき項目を確認しております。重要な部分を読みます。農林水産物の重要品目は関税撤廃の対象としない。ISD条項には合意しない。国民への十分な情報提要和、幅広い国民的議論という約束です。これが国会で決めた基本的なルールと言えるでしょう。

これに明らかに抵触しています。ISDは進出してきた民間企業が損をした場合に、その国を訴える事ができる制度です。これについていくつかの制限がありますが、基本的に含まれております。だから国会の決議に違反することは間違いありません。今国会で審議中ですが、十分な情報の提供をしているとはとても思えません。

このISD条項について、民主党の玉木さんが質問しました。TPPの条文は最高裁判決と矛盾するから署名できないじゃないかと詰めました。法務大臣はよくわからんわという態度で、きちんと答える事ができない。多分、内閣の中では、TPPは関税の問題で、しかも関係するのは農産物だ。だからワシらは関係ないねというふうに対応していたのだと思います。

ですから、例えばISD条項について、これは日本の最高裁の判決と矛盾するんじゃないかと言われても答えられない状況が出てきています。今後、議論が進みますが、現時点で明確なのは国会決議に反するという事です。甘利明氏のHPがあります。そこで重要五項目のコアは守れた、新しい基準が出来たので戦略的に大変いい成果だ、と説明しています。そして関税をゼロにして国境障壁を緩和

するから貿易はしやすくなると自賛しています。けれど、よく考えると、そんな簡単な問題ではありません。

販売競争が激化します。農産物が大変という事は知られていますが、他の物についても大量に押し寄せるわけです。それから、関税ゼロ以外の非関税障壁の緩和の問題。例えば、現在は外資は勝手に事業は展開できません。参入しても、資本額・店舗数・役員構成など多様な制約がある。今後は、こういう障壁をゼロに近づけます。企業の生き残り戦略が激突するでしょう。

国有企業の事業分野も外資に対して平等競争を保障します。郵便事業は民営化したから国の機関ではないと主張しても、TPPの基準では、人事権も資本出資も国が大きな役割を持つているので、国有企業に準ずる扱いです。そういう部門も、色んな外資を十分に受け入れなければならなくなります。郵便局にはなぜか米企業・アフラックのポスターが貼ってあります。他の外国業者も加わるでしょう。

そして無差別競争を通じ、公共インフラの役割が薄められることが危惧されます。昔、つつい関税ゼロばかり目が行きます。昔、原料を輸入し、加工して外貨を稼ぐ加工貿易立国の日本と学校で習った刷り込みでしょう

か。G A T T (General Agreement on Tariffs and Trade・貿易と関税に対する一般協定) はよく覚えている。その後W T O になったのはご存知ですね。物の取引は想像しやすい。ところが、関税はゼロが当然、今や中心課題はその他の国境における障壁を取り払うこと。物の取引の比重が軽くなりました。アメリカの資本が日本にどんどん入り、あるいは日本の資本が外国にどんどん展開する状況に対応するルールづくりです。

国際協定で国の政策主権が揺れる

国境障壁の変更は、それに合わせて国内政策の変更を余儀なくします。

主権国家の政策体系があります、それは国境において明快なかたちを示します。物を勝手に行き来させないし、税金もかけます。通貨も国が管理します。人の動きはさらに厳しく扱う。外国とつながる場面で国境障壁が立ちほだかります。このことで、それぞれの国の独自の政策体系が確保できます。例えば日銀が異常な金融緩和を進めています、それは日銀自身が独立した機関として管理できる仕組みがあるから可能なのです。外資が勝手に供給される状況なら無効です。それぞれの

国の政策を維持するための国境の制度が沢山あります。これを自由化するとそれに連動して国内政策が変わります。

例えば、外国人の一般労働者は日本では通常、就労できません。就労可能にするには、国内の労働法制を変えなければいけません。だから、国境規制の緩和は外国との問題ですが、国内政策に直ちに連動するという関係です。

それを使うと儲かるぞと甘利さんが説明します。T P P を活用し、日本の中小企業が国際的に飛躍できるぞ、すごいぞと言います。説明の要点は次の通りです。まず資本不足の問題。安心してください。北米・中南米あたりから資本を引き寄せる。日本の企業に投資してもらいます。では、どこで作るか。日本では労賃がかさみます。ならばその集めた資本でマレーシアやシンガポールで製造する。ベトナムから布を買えば安い。そして製品をメキシコに行って売る。全部関税無しです。だから、資本不足の日本の中小企業であつても、世界を股にかけて生産も販売も活発にできるチャンスだ、と説明しています。だから日本経済成長のための重要な成果だ、と強調します。本当にそうなのか、気になりますね。今、日本では資本は余っています。生産も

今ダブっています。そこに資本を集めたら、国内の資本はどうなりますか。日本で労働者はフルに働いているわけではありません。非正規の労働者を調整用に活用しています。その結果、日本の労働者の状態はよろしくない。さらに生産拠点を移したらどうなりますか。物事は総合的にとらえる必要があります。そのあたりがどうも困った方向に進んでいるように私には見えてなりません。

T P P 協定を詳しく説明したいのですが、時間の制約があります。協定の全体像と問題点を探る分析レポート Ver. 3 (三月二三日) がインターネット上にPDF形式でリリースされています。無料でダウンロード可能、コピーも自由です。

<http://notpaction.blogspot.jp/2016/03/tpver3.html?spref=tw>

T P P 協定の本文を政府のHPから引出して読んで、さらにそれについての附属表を読むとなると大変です。どうやって読むのだらいいか迷います。そういう時に、このレポートが参考になります。とりまどめの中心になっているのはP A R C (アジア太平洋資料センター) 事務局長の内田聖子さんで、いろいろな人の協力を得て、T P P の問題点を洗っています。随時、更新されますから、ご確認ください

ださい。

TPP協定の中身について知らないと困ります。原文も確認しておきましょう。資料提供サイトは、「TPP政府対策本部」です。基本的な日本語の資料が手に入ります。本文以外に、添付された資料、注釈も入手できます。

ニュージーランド政府のHPも要点検です。公式文書が読みたい、政府翻訳が信用できないという方はこちらで確認可能です。ただし、全容六千ページ程で、かなり大変だと覚悟してください。

<http://www.tpp.mfat.govt.nz/text>

この問題についての日本の報道は、まったく信用できません。私と比較的評価しているのは『日本農業新聞』です。これはかなり調べていてバランスのいい記事を書いています。それ以外はNHKを筆頭に政府の御用機関じみて、お祝い記事ばかりで信用できません。「国際的な評価を知りたい方は「ロイター通信」が有益です。イギリス系ですが、日本語で読め、安心です。続いて内田聖子さんのツイッターはお勧めです。私はツイッターはやりませんが、内田さんの外国のお友達経由のデータが掲載されていて、いろんな国の運動が素早くわかります。このような手段で、日本の

偏向報道を克服することができます。

国会決議に違反であるということとは、これから調べていくと明らかになります。これは今後の国会審議の中で具体的に問題になるでしょう。冷静に判断しなくてはいけないわけですし

〈30章1条〉 この協定の付属書、付録及び注は、この協定の不可分の一部を成す。

と協定本文にあるように、全部読まないと間違えるおそれが充分あります。提灯記事には要注意です。

このような事をきちんと議論せず、TPPについては決まった事なんだから、即やるぞという形で三月に関連法一を纏めて一つの法にして法案が提出されることになっていきます。政府の対応は「交渉成功で良かった」「経済成長のチャンスだ」という主張が中心です。さらに、「でも心配ですよね」という問いについては、特に農業関係の大打撃は明らかなので、それに対して「対策をしっかり講ずるので心配ありません」と宣伝しています。

私の住んでいる宮城県大崎市まで、農水省の事務次官が二月五日に来て、二時間かけて説明しました。本人は最初と最後に挨拶して、「今日は皆さんに安心してもらうために関係

課長クラスを連れてきました。課長らが説明

し、残って個別相談にも応じます」と述べました。要するに、皆さんの心配については、十分に財源があり、きつちりと対策を講じ、攻めの農業に作り替えるから安心です、と断言しました。

もっぱら、対策があるから大丈夫だ、に力点を置いていきます。これはフェアな議論ではありません。事後対策が良いぞとか、成長戦略があるぞという目くらましで利益誘導するのは大変な間違いで、今後が心配です。

結婚したいぞという人がいるとしましょう。

「結婚したらいいことばかりだ。あの人の両親はお金持ちでたぶん家も建ててくれる。みんなが幸せになるから協力してくれよ」なんて家族に言います。結論を決めているから、それに併せて説得するわけです。だけど冷静に考えたら、相手の親は借金だらけで家庭崩壊とか、不都合なことはあります。そこを確かめずに、結婚しか無いと自閉的に判断すると大きな過ちを犯します。結婚の場合は一二人の問題で済みますが、TPPは広域の人々を巻き込みます。今の議論状況は正常ではありません。冷静な判断が必要です。取り込みの大盤振る舞いは後に財政問題を招きます。ダメージを小さく想定してさし当たり安

心させても、社会の信頼関係崩壊事が控えています。

経済成長で煽る政府

政府の想定は、TPPにより経済成長が実現されること。関税引き下げ・非関税障壁削減の結果、経済が活発化する。そうすると、A・貿易が拡大するから生産性が上昇、B・生産性上昇の結果雇用が拡大、C・所得が増えるので投資が増え。この結果、一三兆円くらい儲かる、と発表しています。

ですが二〇一三年にはGDP膨張効果は三・二兆円の推系でした。ずいぶん膨れたのでどうしてかと民主党の緒方林太郎議員が二月四日に質問しました。GDPを押し上げる効果はいったい現れるかとも質しました。いい質問ですね。石原担当相は時期は分からない、と答えました。答える気はないぞという気配でした。これは厳密な推計ではないから時期は特定できないという答弁。ではこれは何のための推計でしょうか。どうも自信がなさそうです。とりあえずは、GDP一三兆円と雇用八〇万人の拡張効果と政府は説明しています。が、アメリカのタフツ大学のチームによる推計ではGDPは〇・一二%下がり、七万四千

人の雇用が失われるということ。現時点では推計は割れています。あやしい議論をしてはいけません。冷静に見ましよう。実は冷静な議論が抜けているというのが一番心配なところですよ。

TPPが地域作りに及ぼす影響

先ほど申しましたように、TPPⅡ国際協定の基準に連動して国内政策が変わります。

〈協定概要〉一五章 政府調達

TPP締約国は、透明性があり、予見可能性が高く、及び無差別なルールを通じて相互の巨大な政府調達市場にアクセスすることにつき、利益を共有する。政府調達章において、TPP締約国は、内国民待遇及び無差別原則という核となる原則を約束する。TPP締約国は、関連する情報を適時に公表し、供給者が入札説明書入手し応募するための十分な時間を与えること、入札を公正かつ公平にとり行うこと及び入札書の秘密を維持することについても合意する。さらに、TPP締約国は、公正かつ客観的な技術仕様を設けること、公示及び入

札説明書に特定された評価基準のみに基づいて落札が行われること及び落札に関し質問するため又は苦情申立てを審査するための適正な手続を設けることに合意する。各締約国は、本章の対象となる機関及び活動を列挙する形式のリストに合意し、それらの機関は附属書に掲げられる。

傍線は私が引いたものです。つまり、他国の資本も自国の資本と同じ扱いにしますということですよ。

例えば建築を行うための事業を出して公募する場合も、地元あるいは自国内の資本と同じように他国から参入できるようにすることです。ということは、参加要望が来たら無条件で受け入れなければなりません。これは自国資本の競争関係を厳しくすると同時に、相手の都合に合わせて国内の政策を変えらなければならないという性格を持ちます。

韓国とアメリカとのFTAの中身を調べるために韓国に行きました。地産地消運動を進めている方たちに伺ったところ、地元の野菜や穀物を使って学校給食を広げてきたが、韓米FTA発効後に政府から、そのようなことはしないようにと指導が入りました。それを政府が認めるとISDで訴えられてしまう。

例えば食料供給会社アメリカにもあります。それが参加させるといった時に阻むことになっています。その扱いは自国並みでない、差別している、そのことで私たちは損したから賠償をしろ、ということになる。

本当にそうなるかは別です。けれども行政はそのように神経質に対応せざるを得なくなります。ということとはつまりその国の政策そのものを変える状態に陥るということです。

ここにある政府調達という章は大変大きな影響を及ぼします。政府調達に関わる国や機関には国営事業の場合だけでなく、地方政府（日本の地方公共団体）も含まれます。政府調達という国の事業を考えがちですが、そうではありません。概念的には地方政府の関連組織も含まれます。例えば土地を管理している公社などありますね。住宅供給の公社も対象。民営でもURなんかは行政の関与が大きいので同一視される虞があります。政府調達市場は幅広いのですが、そこで各国の民間資本を排除しない規定が細かく定められています。際限なく出入りしやすくなったと考えるとよいのかと思います。

今述べたようなことで外国の政策を受け入れられるということは、逆に言いますと自国民の生活を守る、地域の産業を守るという役割を

下げるということです。グローバルな政治経済活動を行うので、それに対応する。けど、そうすると大国の資本が小さな国を支配する体制になりかねません。

グローバル体制への批判

代表的な広域経済協定の動向を見ましょう。米州自由貿易協定(FTA)交渉が一九九四年に開始されました。NAFTA(北米自由貿易協定)は有名です。その中米版と南米版を全部まとめるのがFTAです。それからクリントン大統領が提唱した多国間投資協定(MAI)案はこの国にも自由に投資できるようにする国際協定で、九五年に始まっています。ですからステイグリッツの言うような新しいルールの書き換えが、グローバルに進行しているわけです。WTOドーハラウンドは農産物交渉です。関税をゼロにするため、二〇〇一年から始まりました。そしてTPPが二〇一〇年から環大西洋貿易投資協定(TIP)が二〇一三年からそれぞれ協議されました。これらは代表的な大型のものですが、それがどうなったのか。交渉停止や棚上げになっております。TIPは二〇一五年で躓いております。たぶん今年はもたないでしょう。

う。TPPはいろいろ悩む点がありますが、漂流状態に進むと私は思います。それほど難しい交渉であるということです。日本では決定済みの扱いを受けがちですが、そんなことは無いと考えていただきたい。

なぜそうなるかの確認です。国際交渉は国と国との利害が対立しますが、もう少し深く考えてみるとその先にある、政府と国民との対立が見えてきます。国際協定に合わせて国内産業を切り捨てる事への批判、あるいはそれに合わせて労働権保障を切り捨てる事への批判、それらが問題になります。

国内での対立が国際交渉の場で各国から出てくる。さらに大国が小さな国を抑圧すると、国際政治が混乱しますし、環境も破壊されます。それに抗して国際NGOが反対運動を進めています。つまり、交渉を漂流させる力とは、各国主権者の深部の力だと考えて良いと思います。

国際交渉とは各国代表同士のぶつかり合いだと考えがちですが、そこを縛っている力があります。そこを強めると変なルールの書き換えをさせずに済むということになります。

ルールの元になる理念から検証すべきです。一七八九年フランス革命の例で述べます。革命はアンシャン・レジーム(旧体制)を打破す

る大きな社会改革運動でした。第三身分と呼ばれる平民の上に聖職者と貴族が乗っかるという社会です。平民は絞られるだけ。こんな社会を無くして新しいルールに書き換えよう、ということので起こったのがフランス革命です。Liberte, (自由) Egalite, (平等) Fraternite, (友愛) という標語がいい。

こういう理念なら一緒にすすめる気になります。今TPPで言っているのは「経済成長」です。脚本家の倉本聰氏が、毎日新聞にエッセイを書いていらっしやいます。その中で「日本という車にはブレーキもバックギアもない。ダッシュボードに付いているのは、経済成長という巨大なメーターのみである」とあります。そういう政治の運営は国民にとっでどうということなんでしょうか。やはりこれはルールを書き換えていかなければならない。今のTPPは経済成長しかありません。理念が薄っぺらで、それは国民の命と交換にできるような代物ではありません。もちろん皆さん色々な御立場があつてTPP賛成の方もいらっしやるかもしれませんが、この理念についてきちんと議論しない状況を、許してはいけないと私は思います。

TPPは今どう進んでいるか

協定発効への手順は次の通りです。まずは交渉を進めて協定文で妥結する。各国代表がそれに署名する。関係国は国に持ち帰り国会で審議する。国会で承認を得たら、批准通告をする。要件が揃えば協定の効力が発生する。

これから本格的な審議が行われますが、私たちとしてはきちんと向き合いたい。大事なのはやはり理念で、その理念を実現するようなルールであるかどうかをきちんと確かめたい。そのためには議員さんに全てお任せというわけにはいきません。普通の国民も主権者としての真の力を発揮する必要があります。例えばいろいろと資料を要求したり、おかしい部分があれば議会に要請したり、行政に意見を申し立てる、といったことです。

これらの運動の中で最近評価されているのがカウンターデモクラシー。代議制という民主主義の仕組みがあります。その構造欠陥が明白な時には主権者自らが直接参加するといふことが必要になってくる。今がその段階だと私は思います。違憲訴訟も行われています。TPPは国民の知る権利に反するので違憲である、だから批准するなという訴訟です。前

農水相の山田正彦氏が中心となって進めています。こんな形で国民がどんどん参加するよな状況を作っていきたい。これは日本の民主主義の成長にとっても大きな意味があると私は考えています。

そこで私たちがどんな議論をしなければいけないか、概括的な話をしていきたいと思えます。

地域から世界システム再編に参加

一七八九年の時点で、自由や平等や友愛といった理念が大事にされています。だとすれば、二一世紀ですから、もっと格好の良い理念を考えていく必要があります。

どう考えたら良いかですが、例えば「国連ミレニアム開発目標報告二〇一五」には潘基文事務総長が「貧困を撲滅し、誰ひとり置き去りにすることなく、全ての人々の尊厳が確保されるような世界を実現するという責任が私たちにはある。」と記しています。格好良いです。こういう志の高い議論をしなければならぬ。「われらに要るものは銀河を包む透明な意志、巨きな力と熱である」は宮沢賢治の台詞ですが、そういう議論が今必要なのだと思います。

本当に今飢えている人がいる。そういう人
 たちを救うために、国連食糧農業機関(FAO)
 は「Food Sovereignty(食料主権)」の考え方を
 尊重しよう、という提案をしています。例え
 ば二〇一四年が国際家族農業年で、家族農業
 を大事にして、食糧の危機から救おうという
 提案です。どうして家族農業かと言うと、世
 界の農業経営の八割は実は二ヘクタール以下
 の規模です。家族によって支えられる農業。
 家族農業が有効なのはなぜかというと、地域
 の暮らしを支えられる。輸送費がかからない、
 無駄が少ない、地域に仕事をつくる、地域ご
 との文化を維持する、結果として環境に優し
 いなどの特徴。だから「攻めの農業」ではな
 い、家族農業を大事にしようという提案しま
 した。日本政府はこれを全く無視しました。二〇一
 五年は国際土壌年でした。今、土壌＝農地が
 消えているんです。だから、土壌を守る計画
 を推進しようという提案されました。日本政
 府はほぼ無視しました。理念の違いがはつきりあ
 ります。

表は日本やアメリカ、EUの農業所得の二
 〇年間を比較する単純なものです。日本の農
 業所得は二〇年前の六割を切っています。E
 Uやアメリカは農業生産、農家所得を補償す
 るための政府の支援があり、ほぼ維持されて

表

日本、アメリカ、EUの農業所得推移 資料出所：FAO

地域/農業所得	1,990年	2010年
EU	8兆3,484億円	8兆3,117億円
アメリカ	6兆4,721億円	7兆579億円
日本	4兆8,172億円	2兆8,395億円

います。やはり日本は少々異常な国です。ですからこの立て直しをしっかりと図りたいと思います。その参考になる世界的な取り組みがあるので紹介します。世界社会フォーラム、
 “World Social Forum”です。
 新自由主義の経済政策を進めるために世界のリーダーたちが集まるダボス会議に對抗するため、二〇〇一年から開かれているのがこの会議です。参加規模が大きく、二〇一三年チュニジアには約一〇万人が集まりました。参加の層は多彩ですが、ベネズエラの元大統領チャベス氏など途上国・後進国の代表、それらの国の市民運動の担い手、彼らを支援する国際NGOが中心です。彼らの視点で、

新しいルールを提案するのです。共通のスローガンは“Another world is possible”(もう一つの世界は可能だ)。アメリカ流の世界ではない、別の世界ができるはず。そのための手立てをみんなで講じようというフォーラムです。毎年開かれており、多様なテーマが掲げられています。

二〇一五年の分科会の例ですが、T T I P 反対の分科会やアラブ女性の政治参加の分科会、パキスタンに水力発電を導入する分科会。最近力が入っているのはアフリカにおける資源の乱開発です。外資が入ってどんどん壊している、それで地域紛争が起きています。それを止めさせるためにどうするか、などの議論が交わされています。

世界的な秩序の再編となれば、私たちはこういう取り組みに学ぶ必要があるはずで。その上で、どのようなルールの書き換えが必要なのかを考えましょう。例を示します。

- ・ どこでも平和で自由に暮らせる
 - ・ 各々の民族主権が尊重される
 - ・ 地球環境を保全する
 - ・ 各地域で飢餓を克服する
 - ・ 幸福を追求する権利を保障する
 - ・ 若者が使い捨てにされない国
- 経済成長よりも大切なことがある、と私は

思います。私たちはそのような理念で協定を準備しなければならぬと考えます。そして、経済的なルール作りについては、現に、他の動きがある事を紹介しておきたいと思えます。

ASEAN(東南アジア諸国連合)共同体が去年一〇ヶ国で発足しました。アジアの平和のためにということで経済協定ができました。さらに他のアジアの国、日本も含めて加わってできたのがASEAN+6 (RCEP) という組織です、これは今年中に発足する予定です。これはアメリカを含んでいないと怒る意見もあります。オバマ大統領は今年一月の一般教書演説の中で「この地域のルールを書き換えるのは中国ではなくアメリカなんだ」と言いました。このままだと中国に書き換えられちゃうから、と周辺国を集めてAPEC(アジア太平洋経済協力)を軸に戦略を展開中です。APECは組織ではなく年に一回集まって会議をやるだけです。事務局はなく議長国は持ち回りで運営します。これではなかなか組織的な動きはできないので、その中でもコアになる部分を固めようというのがTPPです。さて、どちらに協力するのが良いのか、というのが問題です。ASEANのような諸国の緩やかな連合で構えるか、アメリカを軸とした新自由主義でガチガチの組織にするの

か、二つのプラットフォームが準備されています。グローバル化は当たり前です。どのようなグローバル化を追求するのかを考える時期なのです。

ついでにASEANについて簡単に確認します。一九六七年に「地域の平和・安全・安定」を掲げて発足いたしました。アジアには先進国がどんどん入り込んできて、植民地化されました。しかも第二次大戦後も混乱が続いたわけです。平和な地域にしようということで、共存をめざす連携組織を作りました。核兵器や大量破壊兵器の存在しない東南アジアを作る決意で発足したわけです。そして、それを支持する国が増えていきます。去年の一月に発足した共同体の基本骨格は政治・安全保障共同体(APSC)、経済共同体(AEC)、社会・文化共同体(ASCC)で構成され、それぞれの国の主権を尊重した上での共同体を追求しています。TPPは経済協力ばかりである、という所も違いです。何度も言いますが、グローバル化の段階なので、新しいルールを作るのは当然の事です。その場合に何を基本理念とするのが肝心なのです。(了)

◆本稿は二〇一六年二月一二日に多摩住民自治研究所主催で行った、『第二回議員の

学校』にて、中嶋信氏が行った講演のうち、TPPに深く関連する部分を抜粋し、紙面に再編集させていただいた物です。ここに改めて中嶋氏の協力に感謝と御礼を申し上げます。(緑の風 編集部)

中嶋 信(なかじま まこと)

1946年北海道生まれ。2012年3月まで徳島大学教授。農業、集落再生など維持可能な地域づくりの提言を数多く行うほか、吉野川可動堰、細川内ダムなど公共事業のあり方に積極的に発言。著書「地域の未来とTPP」(2012年編著)、「自治体農政の新展開」(2011年、編著)、「集落再生と日本の未来」(2010年編著)、「新しい『公共』をつくる」(2007年編著)以上、自治体研究社刊。他多数

